

2025年6月改訂版

Philippines Arayat Training School (PATS)

在留資格制度「特定技能1号」に特化した
職業訓練学校のご案内

第1校舎と国旗・校旗

1 PATS理念・人財育成事業概要

フィリピン共和国での職業訓練学校 (Philippines Arayat Training School, “PATS”) における人財育成事業の概要は、以下のとおりとなっています。

< PATS理念 >

- ① 日本の受入企業にて負担する育成費用による在留資格「特定技能1号」の取得を目的とする職業訓練。
- ② 学生に借金をさせないで、日本での就労を可能とする。

< 事業概要 >

- ① TESDA(労働雇用省技術教育技能教育庁)認定を受けた職業訓練学校。
- ② 1年間で日本語能力試験JLPT N4 (N3目標) 及び技能評価試験に合格させて在留資格「特定技能1号」の取得。
- ③ 高校卒業生(18歳以上)～25歳までを対象(大学卒・大学中退含む)。
- ④ 学生は、入学から卒業までの授業料、諸費用及び来日諸費用等は無償。
- ⑤ 貧困家庭の学生等を含めフィリピン全土から広く優秀な人財確保。



PATS名誉博士 後藤清氏(株関電工元会長)

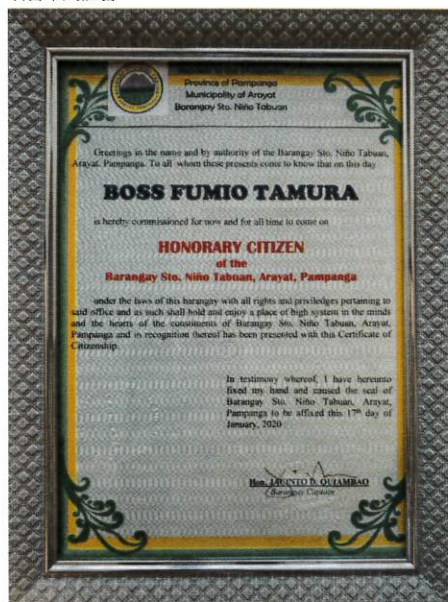


② プロジェクト立地

フィリピン共和国パンパンガ州アラヤット市サント・ニーニョ・タブアン村 (Santo Niño Tabuan, Arayat, Pampanga, Philippines)
という自然豊かな地域での事業。

- ① マニラの北約80km。クラーク国際空港より車で40分(マニラ国際空港より2時間)程度という利便性。
- ② 国立公園に指定されたアラヤット山を望む自然豊かなフィリピン有数の米作地域。日本の栃木県や茨城県に近い位置づけ。各種学校が存在し、教育水準も高く、最適な学習環境。
- ③ パンパンガ州、アラヤット市、タブアン村の各行政機関との間で多年に渡り良好な関係を有しており、PATs 事業でも協力体制を構築。
- ④ 創立者の田村文男氏は現地で大規模な精米工場を運営し、2020年1月17日付でアラヤット市サント・ニーニョ・タブアンの名誉市民に任命され、また、2023年9月にはアラヤット市より市長表彰(2回目)を受ける。

名誉市民証書



アラヤット山



3-1 敷地、建物・設備等の概要

敷地の概要

アラヤット市サント・ニーニョ・タブアン村の国道沿い。
面積：5.2ha（接道西側：約430m、奥行：約120m）

建物・施設の概要

- (1) 第一校舎 2階建：20人×18教室＝360名、
その他施設（教員室、特別教室、図書室、
コンピュータ室、保健室、共用施設）
- (2) 実習棟
- (3) バスケットボールコート
- (4) ガードハウス
- (5) ゲストハウス（日本企業来訪者用）6室
- (6) サント・ニーニョ・タブアン村役場
- (7) PATS サント・ニーニョ教会
- (8) 日本人留学生寮（建設中）6室



国道沿いの広大な敷地5.2ha

バスケットボールコート



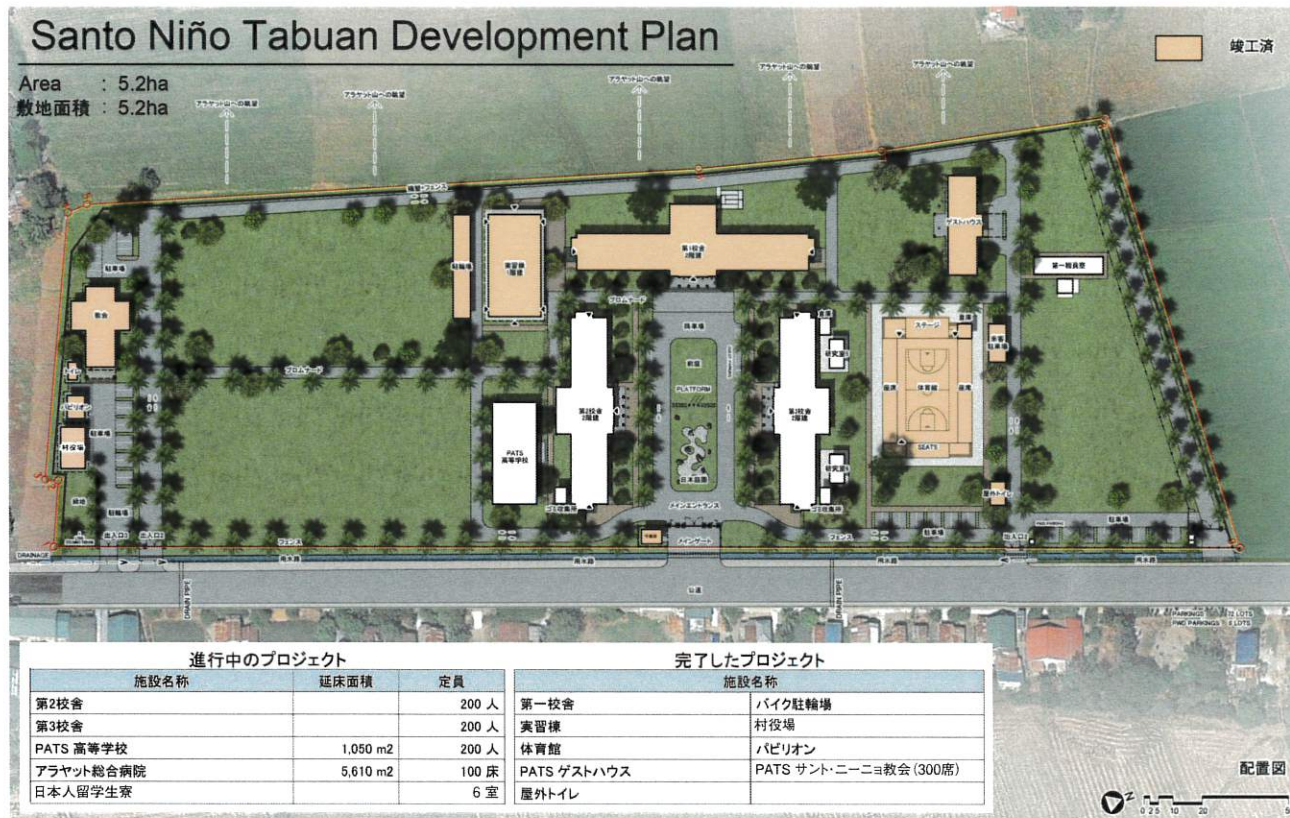
ゲストハウス



第1校舎及び枯山水の日本庭園



3-2 PATS マスタープラン・施設の現状



村役場とPATSサント・ニーニョ教会

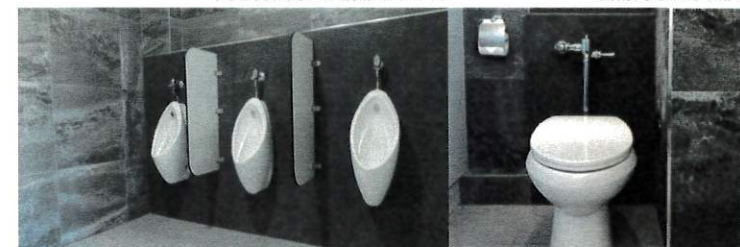
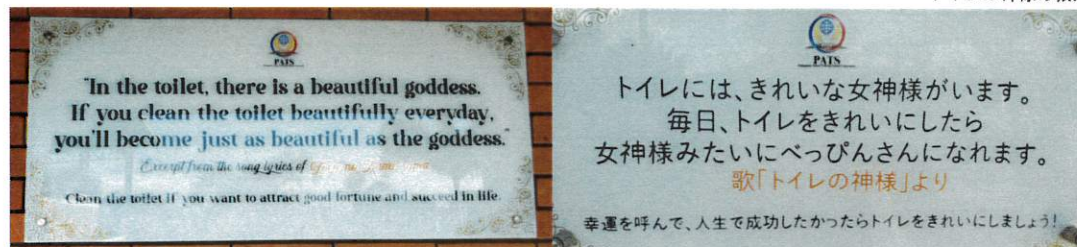
PATSサント・ニーニョ教会



トイレの神様の教え

大理石を用いた清潔なトイレ

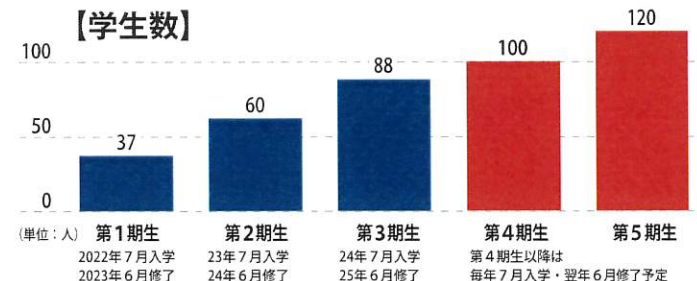
簡易的な洗浄機能付



4 開設コース概要

【開設コース】

- ① 定員・対象職種 2025年(第4期生)：定員100名(以降も含む想定学生数は右記のとおり)。特定技能対象産業分野より就労先のニーズに基づき5分野開設。
- ② コース目標 日本語能力水準N4合格(N3レベル目標)。技能は「特定技能1号」の要件を満たす基本的水準。技能評価試験合格。



【第4期生の育成・受入にかかるスケジュール】

PATS第4期生(2025年7月入学から2026年6月卒業見込まで)のトレーニング及び受入の概要は以下を想定しております。

年	月	内容
2025年	4月	・受入れ要望書のご提出
	6月	・入学希望者への学校説明会 ・入学試験
	7月	・入学式 ・人財育成業務委託契約書締結
	12月	・日本語能力試験(JLPT N4)受験 ・技能評価試験対策授業開始
2026年	3月～5月	・必要に応じて随時国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)受験 ・技能評価試験
	6月	・第4期生卒業式 ・採用面接 ・採用決定 ・特定技能1号在留資格認定申請(交付まで1ヶ月～3ヶ月)
	10月～2027年2月・3月	・ビザ申請(ビザ申請から発給までは通常1週間程度) ・出国前オリエンテーション受講 ・海外雇用許可証(OEC)発行申請 ・入国

特定技能受入職種(16分野)

- 建設業(建築、土木、ライフライン・設備)
- 介護業
- ビルクリーニング業
- 宿泊業
- 外食業
- 自動車整備業
- 航空業
- 工業製品製造業
- 造船・船用工業
- 農業
- 漁業
- 飲食料品製造業
- 自動車運送業
- 鉄道
- 林業
- 木材産業

※上記スケジュールは、あくまでもおおよそのスケジュールであり、各分野により、また審査部門の審査状況等により、前後することがあります。

5 トレーニング実績・就労先等の状況

PATSの第1期生・第2期生の実績、第3期生の現状は下記の通りとなっています(合計185名入学・146名卒業)。

【第1期生の実績・成果等】

入学生		37名(定員40名)	(14名退学・停学処分、自主退学)
卒業生		22名	うち、日本語能力試験JLPT N3合格者12名(合格率44%)
卒業生の就労先 (特定技能分野)	建設業(ライフライン・設備)	14名	(株)関電工
	介護業	5名	社会福祉法人創生会(創生園青葉)
	宿泊業	2名	ルートインジャパン(株)(ルートインホテルズ)
	PATS教員	1名	日本語能力試験JLPT N3合格者

【第2期生の実績・成果等】

入学生		60名(定員60名)	(6名退学・停学処分、自主退学)
卒業生		54名	男女別／男性：36名・女性：18名
卒業生の就労先 (特定技能分野)	建設業(ライフライン・設備)	6名+1期生1名	(株)九電工
	建設業(土木)	13名	(株)NIPPO(地域子会社等)、東亜道路工業(株)、(株)佐藤渡辺
	介護業	12名	社会福祉法人創生会(創生園青葉)、社会福祉法人葵友会(たまプラーザ倶楽部)
	宿泊業	11名	ルートインジャパン(株)(ルートインホテルズ)
	PATS教員	2名	※除籍2名、留年8名

【第3期生の現状】

入学生		88名(定員80名)	(18名退学・停学処分、自主退学)
卒業生(2025年5月末卒業)		70名	男女別／男性：42名・女性：28名
希望職種		・介護業 ・宿泊業 ・ビルクリーニング業 ・建設業(ライフライン・設備、土木)	
就労予定企業		(株)関電工、(株)九電工、創生会グループ、ルートインジャパン(株)、(株)NIPPO(地域子会社等)、東亜道路工業(株)、(株)佐藤渡辺、京急サービス(株)、(株)東京エネシス、PATS教員2名(予定) 他	

※3度遅刻したら退学処分。3度授業態度で注意を受け是正しなければ停学処分。成績不良者は自主退学処分。

6

学校組織・教育体制

PATS運営幹部



PATS理事長
田村文男



PATS社長
Ms. Emilliana Quiambao



学校長
Shintaro Quiambao

項目	内容
学校運営法人	Philippines Arayat Training School Corporation 出資比率：60% Quiambaoファミリー（タブアン村 村長一族） 40% (株)アイリスコーポレーション 取締役：Quiambaoファミリー6名 ※フィリピン国の外資規制で、出資比率フィリピン人60%以上保有・取締役全員フィリピン人の制限を受ける。
運営体制	理事長：田村 文男 代表取締役社長：エミリアナ・ケンバオ（サント・ニーニョ・タブアン村 村長） 学校長：シンタロウ・ケンバオ（フィリピン人、ホーリーエンジェル大学卒業、JLPT：N1 取得、 中学校卒業まで日本で教育を受ける。） 教 員：フィリピン人6名（2025年5月現在） その他スタッフ：若干名
主たる 日本語教育方法	TESDA認定コース： Basic Japanese Language, Culture, and Work Ethics（150時間） ： Basic to Intermediate Japanese Language Training （500時間） その他「みんなの日本語」など各種教材を活用
コース・スケジュール 等の概要	・初級日本語トレーニング。 ・入学3ヶ月後より、能力・学習程度に合わせて、日本語能力試験対策授業（JLPT-N4、JFT-Basic）の受験開始。 ・入学6ヶ月後より、職種・分野を決め、日本企業の技術指導等（受入予定企業によるオンライン講習・現地での実技指導等）、特定技能評価試験に向けたトレーニング等も開始。 ・入学6ヶ月間でのN4合格・卒業までのN3合格を目指す。

7 フィリピン人財育成の日本企業にとってのメリット

フィリピンは、「世界最大の労働力輸出国」といわれており、日本に限らず世界中に多くの海外就労者を送り出しています。これは、フィリピン人の**若年層の高い人口比率**、高い**英語力**、**国民性**、**フィリピン政府の支援制度**など様々な要因に基づきます。かかるフィリピンのPATSでの人財育成は、日本企業にとって、主として以下のようなメリットがあります。

【フィリピン人の特徴・日本企業におけるメリット】

1) 若年層の高い人口比率

- ・フィリピン人の平均年齢は24～25歳で若年層が多く、日本企業の労働者不足への対応リソースは安定的かつ十分に存在します。

2) 国民性、ホスピタリティ

- ・国民の90%以上がキリスト教徒であり、博愛精神を有しホスピタリティにも優れ、仕事に対しては実直であり、日本企業でも受け入れやすいものです。

3) 政府の規制・支援と日本での転職制限

- ・フィリピン人の海外就労は、フィリピンではDMW (旧POEA) が、日本ではMWO (旧POLO) が管理しており、海外の雇用主がDMW認定エージェントを通して労働者個別にDMW申請等の手続きを行います(※)。

もし就労者が転職する場合には、新しい雇用主のもとでエージェントとともに全ての手続きをやり直す必要があり、出国許可等が取れない可能性もあり、**事実上の転職制限**がかかることになります。受入企業では、転職リスクは最小限に、フィリピン人財を長期的に有効活用することが期待できます。



※ DMW (移住労働者省) は海外で働くフィリピン人のための送出国政策のための行政機関であり、POEA (フィリピン海外雇用局) を含むDOLE (労働雇用省) の7つの機関を統合した機関です。MWO (移住労働者事務所、旧POLO) はDMWの日本での事務所であり、フィリピン人採用の際は、在留資格・Visa 手続きに加えてDMWやMWOでの手続きが必要となります。

8 人財育成費用のご負担、手続・支援サービス等にかかるご負担金

PATSでの人財育成事業運営に関しては、学生からの授業料・諸経費等は無償とするため、教員等の人件費、教材・教育関連費用、各種運営経費などの様々な費用については、**受益者負担の考え方**に基づき、日本の就労先企業にて**育成費用**としてご負担いただきます。その他、トレーニング修了後の修了生を受入れ頂く場合には、各種受入手続・入国後の支援サービス等の費用として、受入諸費用としての一時金及び支援サービスを登録支援機関に委託する場合は、毎月の支援サービス費用もご負担いただきます。（なお、かかる一時金及び毎月の支援サービス費用には、フィリピンの送出機関・認定エージェントにてかかる費用分を含みます。）

【日本企業（受入企業）におけるご負担額等（2025年6月現在）】

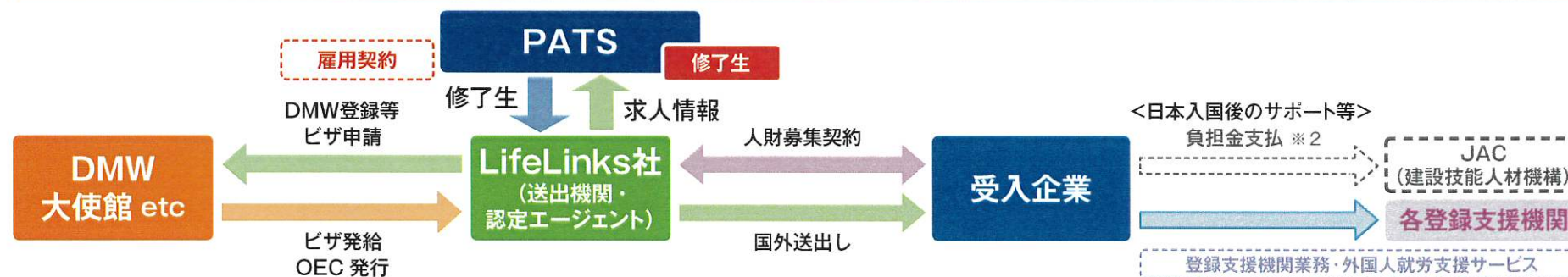
- 1 **育成費用の金額** 学生1人あたり **100万円**（税込み）
- 2 **受入諸費用としての一時金の金額** 受入修了生1人あたり **50万円**（税込み）（※1）
 内訳：フィリピン送出・入国・ビザ等手続費用、片道航空券代、送迎等の費用 **25万円**
 上記ビザ等手続にかかる行政書士費用 **5万円**
 修了生に対する前払生活費 **5万円**
 その他・交通費等（日本国内での費用） **10万円**
- 3 **支援サービス費用** 受入修了生1人あたり **国内分 毎月 25,000円**（及び消費税）、
フィリピン分 毎月 5,000円（非課税）（※2）
 （5年間）

※1：特定技能1号での就労終了後のフィリピンへの帰国の際の旅費については、受入企業にて別途ご負担いただくことになります。

※2：建設業にかかる特定技能就労者に関しては、別途、JAC（一般社団法人建設技能人材機構）に対する受入負担金（海外試験対象者の場合：1人当たり毎月12,500円（2024年7月以降））の支払いが求められます。

【左記費用のお支払い方法】

- 1の育成費用は一般社団法人 PATS 就労者支援センターと締結いただき、修了生受入後、同支援センターに対してお支払いいただきます。
- 2の受入諸費用としての一時金は、修了生受入時に、上記支援センターに対し、お支払いいただきます。
- 3の支援サービス費用は、受入企業の要望があれば、登録支援機関に対し、直接お支払いいただくことになります。



9 PATSの生徒たち

PATSでは、2025年6月現在、第1期生から第3期生まで合計146名が卒業しております。



第1期生 卒業式にて



第2期生 卒業式にて



第3期生 卒業式にて

伏見博明殿下のご来校

2024年11月、旧皇族の宗家伏見宮家当主であられる伏見博明殿下が、PATS及びタブアン村をご訪問。

伏見博明殿下と学生たちの交流



第3期生卒業式ミサにて

PATS : フィリピン職業訓練学校



PATS

Philippines Arayat Training School

日本総合窓口



PATS

一般社団法人 PATS就労者支援センター

一般社団法人
PATS 就労者支援センター

東京都大田区蒲田3丁目3番6号
エスポアール107号

TEL : 03-6428-6350

FAX : 03-6428-6326